

緊急事態宣言解除後の対応について

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症の登園自粛のご協力など保育園運営におけるご理解・ご協力大変感謝いたします。保護者の皆様のご協力があり、登園人数が20%~30%となり、「3密」の「密集」を避けられるようになり、当園では感染が確認されず今に至っております。

神奈川県において、早ければ本日5月25日をもって、緊急事態宣言が解除される見込みです。

この度、横浜市より緊急事態宣言解除後の感染拡大予防を前提にした保育所等の対応が示されましたのでお知らせいたします。

3密を避けられない保育園での感染症防止対策を引き続き、可能な限り行っていきたくと思います。

そのため、以下のご協力と保育園で出来る予防対策をお知らせいたします。

【保護者の皆様】

①6月の登園状況表の提出（28日木曜9時までに提出をおねがいします。）

感染拡大を防止する観点よりご家庭で保育ができる環境においては引き続き登園の自粛のご協力をお願いします。また、勤務の調整などによる短時間利用や1、2日利用しない日を設けるなど必要最小限での利用をお願いします。

②自粛期間中の検温と健康チェック

検温カードがある方はカードに記入をお願いします。ない方は添付資料の記入表に記入をし、登園日にお持ちください。

③送迎時の感染予防対策のおねがい

園滞在時間を最小限でお願いします。また、送迎者のマスクの着用、手洗い、消毒をお願いします。受け渡しは引き続きランチルームとなります。

【保育園での感染予防対策】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ①全園児の定期的な検温・こまめな手洗いとうがい | ④定期的に換気を行う |
| ②ドアや玩具のこまめな消毒 | ⑤密集を避ける行事の計画 |
| ③次亜塩素水による空気消毒 | ⑥歯磨きの仕上げ磨きは当面間中止 |

※⑥に関しては保育者が媒介者とならないような試みです。乳幼児の虫歯予防観点より1日1回の大人による仕上げ磨きが有効とされています。夜、保護者の方でしっかりと仕上げ磨きを行ってください。

6月の登園状況表については以下の方法のどれかで提出をお願いします。

- ①保育園に直接提出
- ②ファックスによる提出(045-582-2283)
- ③メールによる提出(info@komaoka-hoikuen.com)

※③に関しては今回、特別処置として行います。他の用事では使用できません。

短い期間で大変恐縮ですがご協力お願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症」の理解と対応…(再確認)

ウイルスが出てくるのは咳とか唾とか呼気。でも普通の呼気ではうつりません。

これまでのほとんどの感染は、

- ① 感染者から咳やくしゃみで散った飛沫を直接吸い込む
- ② 飛沫が目に入る
- ③ 手指についたウイルスを食事と一緒に嚥下してしまう…3つの経路で起こっています。

感染にはウイルス粒子数として100万個ほど必要です。一回のくしゃみや咳や大声の会話で約200万個が飛び散ると考えられています。つまり感染者がマスクをしているとかなり防ぐことができます。なるべく鼻で息を吸いましょう。

✕ 口呼吸で思い切りウイルスを肺の奥に吸い込むのはダメです。

外出中は

- ※ 手で目を触らない、鼻を手でさわらない
- ※ (鼻くそをほじるのはNG)、唇触るのもだめ、口に入れるのは論外。
意外と難しいが、気にしていれば大丈夫です。

! 爪の中にウイルスが隠れるのを防ぐため爪も短くしておきましょう。